



クレジットカード売上票

(トヨタファイナンス送付用兼加盟店控)

承認番号のお問い合わせ

オーソリデスク(24時間受付)
TEL:0570-073-073
TEL:052-202-9321
(携帯番号・IP電話等からはこちらへ)

<ご注意事項>

- 本帳票はTS CUBIC CARD及び、Visa・Mastercardの場合のみお取扱いいただけます。
(銀聯カード、各種電子マネーはご利用いただけません。)
- *印のある項目は記入必須項目です。ご記入漏れの場合、お取扱いできないことがありますので不備のないようご記入ください。
- 作成後は売上集計票を添付のうえ、速やかに指定送付先にご郵送願います。
- 加盟店控えは本紙をコピーして、貴社にて保管をお願いします。

*会員番号											

*ご利用年月日			
	年		月
			日

西暦下2桁をご記入ください。

会員氏名(ローマ字)

返品票
☐

*売上額											
											円

取消・返品の際は返品票欄に✓(チェック)印をつけてください。

*有効期限 (月/年)
/

*承認番号

右詰めでご記入ください。

*加盟店番号

*お支払方法			
☐ 1回払い	☐ ボーナス1回払い	支払形態	☐ 均等払い ☐ ボーナス併用
☐ 2回払い	☐ ボーナス2回払い	回数	3・5・6・10・12・15
☐ リボルビング払い	☐ 回数指定分割払い		18・20・24・30・36

該当するお支払方法の口内に✓(チェック)印でご指定ください。ご指定のない場合は1回払いとさせていただきます。

回数指定分割払い選択時は支払形態・回数を○で囲んでください

回数指定分割払いのうち30回、36回およびボーナス2回払いはTS CUBIC CARDのみのお取り扱いとなります。

*加盟店名・加盟店連絡先(TEL)
 ()

加盟店担当者名

*お客様ご署名欄

※お客様控えは本紙以下の点線部分を切り取って必ずお客さまへお渡しください。

----- << キリトリ線 >> -----

*加盟店名・加盟店連絡先(TEL)・担当者名
 () 担当:

*ご利用年月日					
	年		月		日

*お支払い方法

会員番号下4桁

*売上額											
											円

加盟店控えは本紙を

クレジットカード売上票・売上集計票 お手続きの流れ・記入例

STEP1 クレジットカード売上票の作成

- ① カードの確認
TS CUBIC CARD、もしくはVisa、Mastercardのマークが入っているクレジットカードの取り扱いが可能です。
- ② 有効期限・サインの確認
有効期限切れのカード、カード裏面にご本人さまのサインのないカードはお取り扱いできません。
- ③ 承認番号の取得
オーソリデスクへお電話の上、売上額(税込み)に従って、承認番号を取得してください。
- ④ クレジットカード売上票の作成
記入例を参考にクレジットカード売上票を作成いただき、お客様控えを切り取ってお渡しく下さい。

加盟店控えとしてコピーを保管してください。



クレジットカード売上票

(トヨタファイナンス送付用兼加盟店控)

承認番号のお問い合わせ

オーソリデスク(24時間受付)
TEL:0570-073-073
TEL:052-202-9321
(携帯番号・IP電話等からはこちらへ)

<ご注意事項>

1. 本帳票はTS CUBIC CARD及び、Visa・Mastercardの場合のみお取り扱いいただけます。
(銀聯カード、各種電子マネーはご利用できません。)
2. *印のある項目は記入必須項目です。ご注文金額・売上集計票を添付のうえ、速やかに本紙をコピーして、貴社にて保管をお願いします。

記入例

会員番号(16桁)・会員氏名・有効期限・ご利用年月日のご記入

*会員番号	*ご利用年月日
3 5 8 7 * * * * * * * * * *	* * 年 * * 月 * *
	西暦下2桁をご記入ください。

売上額(税込み)のご記入
・金額の訂正は無効になります。
あらためて売上票を作成してください。

会員氏名(ローマ字)	返品票	*売上額
TARO TOYOTA	☐	1 0 0 0 0
	※ 返品の際は返品票欄に「(チェック)」印をつけてください。	

承認番号のご記入
・取得した承認番号をご記入ください。

*有効期限 (月/年)	*承認番号	*加盟店番号
04 / 28	△ △ △ △ △ △ △	5 0 1 * * * *
	右詰めでご記入ください。	

加盟店番号・加盟店名・連絡先電話番号・加盟店担当者名のご記入
・屋号・店舗名まで必ずご記入ください。
・加盟店番号(9桁)が不明の場合は貴社経理担当部署にお問い合わせください。

お支払方法のご記入
・いずれか1か所のみ、「✓」印をご指定ください。
・回数指定分割払いの際は、支払形態・回数を○で囲んでください。

*お支払方法	支払形態	回数
☒ 均等払い	均等払い	3・5・6・10・12・15
☐ ボーナス1回払い	回数指定分割払い	18・20・24・30・36
☐ ボーナス2回払い		

*加盟店名・加盟店連絡先(TEL)	加盟店担当者名
豊田商店 052 (***) ****	豊田

*お客様ご署名欄

お客様自署(サイン)

ご署名欄のご記入
・お客さま自署でご署名をいただいでください。
・カード裏面のご署名と照合してください。
・カード裏面にお客さまのご署名が記入されていることをご確認ください。
・ご署名の訂正は無効になります。あらためて売上票を作成してください。

※お客様控えは本紙以下の点線部分を切り取って必ずお客さまへお渡しく下さい。

《 キリトリ線 》

*加盟店名・加盟店連絡先(TEL)・担当者名	*ご利用年月日
豊田商店 052 (***) **** 担当: 豊田	* * 年 * * 月 * * 日
*お支払い方法	*会員番号下4桁
1回払い	****
	*売上額
	1 0 0 0 0 円

お客様控えのご記入
・お客様控え部分をご記入いただき、点線部を切り取ってお客さまへお渡しく下さい。

- 返品伝票の作成(売上がキャンセルになった場合)
売上げた伝票とは別に、返品用に起票してください。
・売上伝票と同じ内容を記載します。
①売上額の前に▲を記入してください(例:▲10,000)
②返品票欄のチェックボックスに「✓」を入れてください。

STEP2 売上集計票の作成

売上代金を請求する際は、トヨタファイナンスの売上集計票を添付の上、ご請求ください。

※加盟店控えとしてコピーを保管してください。

加盟店番号(9桁)のご記入	加盟店番号	売上集計票 トヨタファイナンス株式会社 お取り扱いについて 1. 売上票が混在しないようお支払方法別に分けてご集計ください。 2. 返品分の売上は、返品欄に✓印を付けて通常売上分とは別々にご集計ください。	返品	集計日	年	月	日	返品時のご記入 ・返品の上票は別途、 売上集計票を起票してください。
加盟店名称のご記入	加盟店名称		枚数	売上額	合計金額	集計日のご記入		
所在地のご記入 ・所在地・電話番号・担当者名を ご記入ください。	所在地	お支払い方法 ☐ 1回払い ☐ ボーナス1回払い ☐ 2回払い ☐ ボーナス2回払い ☐ リボルビング払い ☐ 回数指定分割払い ※お支払方法を上記□内に✓印でご指定ください。	枚数	売上額	合計金額	枚数・売上額・合計金額のご記入 ・枚数・売上額・合計金額(税込み) のすべてをご記入ください。		
お支払方法のご記入 ・売上集計票はお支払方法の種 別ごとに集計し、お支払方法の口 内に「✓」点でご指定ください。	お支払方法							

STEP3 クレジットカード売上票・売上集計票の送付

お手持ちの封筒にて「クレジットカード売上票」と「売上集計票」を弊社宛にご郵送ください。

<送付先> 135-8790 東京都江東区東陽六丁目3番2号 イースト21タワー
トヨタファイナンス株式会社 セキュアペイメント部 加盟店サービスグループ 行

【送付イメージ】



割賦販売法に関するご案内

カード会社に対して、クレジットカード番号等の安全管理に必要な措置を講じることが義務付けられております。ついでに加盟店様におかれましても、クレジットカード番号を機密情報として適正に管理いただくとともに、貴社(店)の委託先等においても適正な管理が行われるようご通知・ご徹底をお願いいたします。

■1. カード番号等※1の漏えい事故※2が発生した場合のご連絡

貴社および貴社の委託先でカード番号等の漏えい事故が発生した場合は、下記の連絡要領により弊社へ連絡をお願いします。

連絡要領	①連絡方法	・漏えい事故の発生時には直ちに電話にてご連絡ください。 トヨタファイナンス オールソリデスク 電話番号:052-202-9321(年中無休24時間受付)
	②主な連絡項目 詳細はご連絡頂いた際におうかがいします。	i)「加盟店名」およびご連絡先、ご担当者名など ii)発覚日(発生日) iii)漏えい・紛失等の対象カード会員数 iv)漏えい・紛失等の対象データの内容 (クレジットカード番号・有効期限など) v)発生状況や漏えい・紛失等の対象情報などその他事項

※1.「カード番号等」とは、カードを特定するカード番号、有効期限若しくは暗証番号又はセキュリティコード等といえます。

※2.「漏えい事故」とは、カード番号等のデータやその内容が記載された伝票や書面等の漏えい・紛失・所在不明などの事象をいいます。

■2. カード番号等の適切な管理・不正利用防止のための体制整備について

改正割賦販売法により加盟店さまに以下の内容が求められますので、以下の運営がなされる体制の整備をお願いいたします。

- ①カード番号等をクレジット取引セキュリティ対策協議会が公表する「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画」に基づき適切に管理すること
- ②漏えい事故が発生し、又は発生したおそれがあるときは、事故の状況を把握し、被害の拡大を防止するとともに、原因究明の調査を行うこと
- ③漏えい事故の再発防止のために必要な対応を行うこと
- ④カード番号等をカード取引に係る健全な発達を阻害し、又は利用者等の保護に欠ける方法により、取り扱わないこと
- ⑤委託先に対し、事前および漏えい事故発生等上記①～④の対応(加盟店さまへの連絡を含む)その他カード番号等の適切な管理のために必要な対応をするよう指導すること
- ⑥不正利用発生時、その発生状況を踏まえ、再発防止のために必要な対応を行うこと